

様式第3号（第9条関係）**設計事務所の場合**

鳥取県木造住宅耐震化業者登録申請書（新規・更新）

平成 年 月 日

鳥取県知事 様

申請者 **株式会社鳥取建築士事務所**
代表取締役 砂丘 一郎
 （法人にあつては、名称及び代表者名）

印

電話番号 0857- -

鳥取県木造住宅耐震化業者登録要綱第9条の規定により業者登録（**新規**・更新）を申請します。

名称	名称 株式会社鳥取建築士事務所 代表者氏名 代表取締役 砂丘 一郎		
県内の事務所の所在地	郵便番号 680- 鳥取市東町 丁目 番地 電話番号 0857- - 電子メールアドレス @ .ne.jp		
業者の区分	（ 建築士事務所 ・ 建築工事業者 ・ 左記の区分の兼業 ）		
建築士事務所の登録	区分（ 一級 ・ 二級 ・ 木造 ）建築士事務所 登録番号（ 第18- 号 ）登録年月日 平成 年 月 日		
建築工事業の建設業の許可	区分（ 一般 ・ 特定 ）建設業 許可（ 大臣 ・ 知事 ）番号（ ）許可年月日		
業務の区分	建築士事務所	（ 耐震診断 ・ 補強設計 ・ 工事監理 ）	
	建築工事業者	（ 耐震改修 ）	
雇用する技術者	氏名	建築士の区分	建築管理技士の区分
	砂丘 一郎（H20-001）	（ 一級 ・ 二級 ・ 木造 ）	（ 一級 ・ 二級 ）
	鳥取 太郎（H20-002）	（ 一級 ・ 二級 ・ 木造 ）	（ 一級 ・ 二級 ）
	名簿登録番号（合格通知記載）	（ 一級 ・ 二級 ・ 木造 ）	（ 一級 ・ 二級 ）
処分の有無	建築士法に基づく事務所の閉鎖又は建設業法による営業停止の期間に （ 該当しない ・ 該当する。 ）		
所属団体	（（社）鳥取県建築士事務所協会など） 会員以外の者の申請が多いので団体に確認してからご記入ください。 木造住宅の耐震化に関して活動している団体に限る。		

添付書類 建築士事務所登録証明書又は建設業許可証明書の写し
 雇用する技術者の欄が不足する場合は、任意の別紙により、追加してください。

様式第3号（第9条関係）**建築工事業者の場合**

鳥取県木造住宅耐震化業者登録申請書（新規・更新）

平成 年 月 日

鳥取県知事 様

申請者 **株式会社鳥取工務店**
 代表取締役 **砂丘 一郎**
 （法人にあつては、名称及び代表者名）



電話番号 **0857- -**

鳥取県木造住宅耐震化業者登録要綱第9条の規定により業者登録（**新規**・更新）を申請します。

名称	名称 株式会社鳥取工務店 代表者氏名 代表取締役 砂丘 一郎		
県内の事務所の所在地	郵便番号 680- 鳥取市東町 丁目 番地 電話番号 0857- - 電子メールアドレス @ .ne.jp		
業者の区分	（ 建築士事務所 ・ 建築工事業者 ・ 左記の区分の兼業 ）		
建築士事務所の登録	区分（ 一級 ・ 二級 ・ 木造 ）建築士事務所 登録番号（ ）登録年月日		
建築工事業の建設業の許可	区分（ 一般 ・ 特定 ）建設業 許可（ 大臣 ・ 知事 ）番号（ 般18-第 号 ）許可年月日 平成 年 月 日		
業務の区分	建築士事務所	（ 耐震診断 ・ 補強設計 ・ 工事監理 ）	
	建築工事業者	（ 耐震改修 ）	
雇用する技術者	氏名	建築士の区分	建築管理技士の区分
	砂丘 一郎 (H20-003)	（ 一級 ・ 二級 ・ 木造 ）	（ 一級 ・ 二級 ）
	鳥取 太郎 (H20-004)	（ 一級 ・ 二級 ・ 木造 ）	（ 一級 ・ 二級 ）
	名簿登録番号（合格通知記載）	（ 一級 ・ 二級 ・ 木造 ）	（ 一級 ・ 二級 ）
処分の有無	建築士法に基づく事務所の閉鎖又は建設業法による営業停止の期間に （ 該当しない ・ 該当する。 ）		
所属団体	（ （社）鳥取県建設業協会、鳥取県木造住宅推進協議会など ） 会員以外の者の申請が多いので団体に確認してからご記入ください。 木造住宅の耐震化に関して活動している団体に限る。		

添付書類 建築士事務所登録証明書又は建設業許可証明書の写し
 雇用する技術者の欄が不足する場合は、任意の別紙により、追加してください。

様式第3号（第9条関係）**設計事務所と建築工業者を兼業している場合で両方登録する場合**

鳥取県木造住宅耐震化業者登録申請書（新規・更新）

平成 年 月 日

鳥取県知事 様

申請者 **株式会社鳥取工務店**
 代表取締役 **砂丘 一郎**
 （法人にあっては、名称及び代表者名）

印

電話番号 **0857- -**

鳥取県木造住宅耐震化業者登録要綱第9条の規定により業者登録（**新規**・更新）を申請します。

名称	名称 株式会社鳥取建設 代表者氏名 代表取締役 砂丘 一郎		
県内の事務所の所在地	郵便番号 680- 鳥取市東町 丁目 番地 電話番号 0857- - 電子メールアドレス @ .ne.jp		
業者の区分	（ 建築士事務所 ・ 建築工業者 ・ 左記の区分の兼業 ）		
建築士事務所の登録	区分（ 一級 ・ 二級 ・ 木造 ）建築士事務所 登録番号（ 第18- 号 ）登録年月日 平成 年 月 日		
建築工事業の建設業の許可	区分（ 一般 特定 ）建設業 許可（ 大臣 知事 ）番号（ 特18-第 号 ）許可年月日 平成 年 月 日		
業務の区分	建築士事務所	（ 耐震診断 ・ 補強設計 ・ 工事監理 ）	
	建築工業者	（ 耐震改修 ）	
雇用する技術者	氏名	建築士の区分	建築管理技士の区分
	砂丘 一郎（H20-003）	（ 一級 ・ 二級 ・ 木造 ）	（ 一級 ・ 二級 ）
	鳥取 太郎（H20-004）	（ 一級 ・ 二級 ・ 木造 ）	（ 一級 二級 ）
	名簿登録番号（合格通知記載）	（ 一級 ・ 二級 ・ 木造 ）	（ 一級 ・ 二級 ）
処分の有無	建築士法に基づく事務所の閉鎖又は建設業法による営業停止の期間に （ 該当しない ・ 該当する。 ）		
所属団体	（ （社）鳥取県建築士事務所協会、（社）鳥取県建設業協会など ） 会員以外の者の申請が多いので団体に確認してからご記入ください。 木造住宅の耐震化に関して活動している団体に限る。		

添付書類 建築士事務所登録証明書又は建設業許可証明書の写し **兼業の場合は両方必要です。**
 雇用する技術者の欄が不足する場合は、任意の別紙により、追加してください。